

**食料安全保障と質の高い成長の強化のための  
農村・都市開発に関する APEC 行動計画  
(概要)**

**1. 目的等**

- ・ 急速な都市化によってもたらされる食料安全保障及び質の高い成長に関する課題に対処するため、農村と都市の開発を促進
- ・ 本行動計画は、自主的な一連の取組であり、各エコノミーの裁量に基づいて実施
- ・ 本計画の実施期間は 2018～2020 年（今後の進捗に応じて見直し）

**2. 具体的な行動**

(1) 農村都市開発及び食料安全保障に関する一体的な課題に対処するため、①包摂的な成長、②持続可能な天然資源管理、③社会的な側面、④実施上の効率化といった観点からの取組を推進。

(2) 取組内容（例）

- ・ 政策／プログラムの各エコノミーによる分析・評価
- ・ APEC ウェブ情報システムの開発・運用
- ・ 地域／エコノミー両レベルでのワークショップの開催
- ・ 地域レベルでの対話の実施
- ・ 国際機関等との連携
- ・ フィージビリティ・スタディの実施（エコノミー別）
- ・ 能力開発の実施
- ・ 都市・農村開発のモデル事業の実施
- ・ 地域／エコノミー両レベルでの官民連携
- ・ 複数の関係者の参加による APEC プラットフォームの創設

※ 上記に関し、今後の潜在的な具体的取組が別表に掲載されており、その一つである「食料生産・流通・金融に関する APIP 上のウェブ情報システムの開発・運用」のリーディング・エコノミーとして「日本（他のエコノミーとの協力による）」との記載あり。

(以上)